

令和2年第8回弥彦村議会（9月）定例会

議事日程（第3号）

令和2年9月9日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第54号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例について
日程第 2 議案第55号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）
日程第 3 議案第56号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	9番	本多	隆峰	さん
10番	安達	丈夫	さん				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん
建設企業課長	丸山	栄一	さん	教育課長	富田	憲	さん
公営競技事務所長	斎藤	雄希	さん				

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹岡	正夫		書記	春日	史子	
-------	----	----	--	----	----	----	--

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和2年第8回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎議案第54号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

議事の進行上、条例、一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算、それぞれ区分して質疑を行います。

最初に日程第1、議案第54号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

条例1案件について、ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例1案件の質疑を終わります。

◎議案第55号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、議案第55号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

一般会計補正予算についてご質疑があれば、これを許します。

渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 1番。一般会計補正予算について、お伺いいたします。

ナンバーリングで申し上げますと、21ページになります。第2款の総務費、総務管理費です。この中の12節委託料、これにつきまして、57万7,000円ということでございまして、この公有財産管理委託料なんです、実は前回の説明では、前年度未払いだったけれども、既にこれについては支払い済みであるよというご説明ございました。これの中身なんです、どんなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） これは、中身は令和元年度のものでございますけれども、公有財産の管理委託料ということで、公有財産の管理、いろいろありますけれども、調査に係る管理の関係で増加が、支出があったということで、その未払い分を、今年度で支払いしたということでの補正でございます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 1番。今、調査というお話でございましたけれども、そうすると委託するという内容よりちょっとニュアンスが違ってまいりますか。委託するというのは管理をいろいろお願いするとか、ある意味で資産について公的な財産ですから、それについていろいろ管理含めてお願いするというような人件費とか、そういう内容かなと思ったんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 申し訳ございません。これは特別な管理という訳ではなくて、通常の財産の管理につきまして、未払いであったということでございます。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

○1番（渡邊富之さん） 分かりました。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 5番。ナンバーリングの27ページ、26ページ、27ページにかけてであります。

9款1項4目の12節委託料の217万1,000円の関連であります。

総合防災システム保守管理委託料、それから緊急告知ラジオ運営事務委託料、それから防災行政無線保守委託料、新潟県災害情報システム端末更新委託料とありますが、その中で、先般このような一覧表を頂きました。補正理由の一覧表、頂いた訳ですが、その辺について、細かくこの内容を教えていただきたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） これにつきましても、ただいま渡邊議員の質問と同じ内容でございます。本来支払わなければならない契約をしてあったというものに対して、未払いであったということで、令和2年度よりも支払い済みでありますけれども、支出を行ったものについて今回補正をお願いしたところでございます。

総合防災システム保守委託料につきましては、総合的な防災のシステムの県とのやり取りをしているものがございます。そういった機械関係の保守の委託料。

それから緊急告知ラジオ運営事業委託料、これはFM新潟さんとの契約の中でしております運営事業の委託料で、これは1年分ではなく1か月分が未払いであったというような内容でございます。

ます。

あと防災行政無線の保守委託料、その字のとおりで、防災行政無線の保守を行っておりますので、その委託料と。

それから新潟県防災情報システム端末更新委託料というのは、これも新潟県との防災情報システムについて、県とつないで情報交換しておりますけれども、その端末の更新が令和元年度にされたものの委託料でございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今までの契約があったのの支払いが漏れていたという部分なんです、なぜ支払いは漏れていたんでしょう。その辺の原因は突き止められましたか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 例えば業者から請求が来ても、結局5月31日が出納閉鎖期間でありますので、それまでに支払いの行為を行わなかったということでございます。それによって未払いが生じている訳ですので、7月8日に全員協議会で報告したとおり、その職員については処分をしたということでございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 処分をしたからどうのこうのではなくして、その辺が、周りがやはりある程度どういうふうに数字に対して、帳簿に対して管理をしているのかという部分について、一人つきりに全部任せつきりというのが、私からすると原因ではないのかなと。そういうののフォローが今現在あるのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、そういった部分が一番の原因だと私は考えております。結局担当者1人に任せつきり、担当者は責任を持って仕事をするというのは当然なのですが、チェック体制、一昨日もチェック体制の話出ていたと思うんですけども、そういう細かなチェック体制というものがやはり足りなかったのかなというふうに思っております。

今回のケースも、悪意を持って未払いにした訳ではなくて、受け取った請求書を失念していたと。まとめてしまわれていたままになってしまって、出納整理期間5月31日までですので、それを越えても気づかなかったということで、昨年度決裁ができなかったということで、今年度になって改めて、仕事をしていただいているお金ですから、対価はきちんと払わなければいけないということで、お支払いに至ったということでございます。

もちろん処分を行いましたけれども、その処分と同時に管理責任者の処分も行いました。それはひとえに管理責任ということになるんですけども、正直申し上げて、弥彦村役場自体が職員が非常に少人数で構成されているということがあって、大きなところと違って、組織で仕事をしていくというのがなかなか難しい。その人に任せつきりになってしまいがちな傾向があります。

ただ、今もうこれ以上人員を増員していくとかという時代でもないですので、効率化を図る中

で相互にチェックし合えるように、相談し合えるような体制をつくっていかねばいけないというのが、喫緊の課題だと私個人は思っております。

その中で、ご指摘のとおり、フォローの体制の弱かった面、チェック体制の弱かった面については、これを機に職員にもお願いしましたし、引き続いてチェックをしていきたいと、私どもも気を付けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○5番（板倉恵一さん） いいですか。

○議長（安達丈夫さん） これで3回過ぎますので。

○5番（板倉恵一さん） 分かります。いいですか。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） 私ももうこれ4回目なんで、これでやめますが、今回ののが一つの糧になって、これから先をどういうふうにして対応でやっていくのか、今聞いていますと、確かに本人が発信しなければ、側は気がつかないという部分についてのフォローもあるでしょうが、その前のフォローとして、文書は恐らく一括で、ある場所にはいくと思うんですが、その振り分けの中で、どのような体制を組んでいるのかというのが一つ。

もう一つは、なぜこれが起きたのか。我々はよく5つのなぜというのを言われるんですが、なぜこれが起こったのか。それに対してまたなぜそういうふうになったのかという部分の突き詰めに、やはりこれからしていただきたいということで終わります。

○議長（安達丈夫さん） そのほか、質疑ありませんか。

古川議員。

○2番（古川七郎さん） 27ページです。中学校で修学旅行中止ということなんですけれども、これは中止で、あとは行わないということなんでしょうか。これをお尋ねします。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今ほどの質問にお答えさせていただきます。

中学校の修学旅行についてですけれども、当初は3月予定をしていたんでありますけれども、今回のコロナ禍の中で、10月に変更ということで延期をしていた訳でありますけれども、その後コロナ禍の状況についてはなかなか終息が見えない状況であった訳でありますけれども、学校のほうでは、その対応について8月に入って学年代表の保護者の方々と相談したり、学年全体の3年生全員の保護者との懇談会を設けたりして、最終的には、10月延期した修学旅行の実施について承諾書という形で、アンケート調査をしたんであります。それでほぼ半分以上、6割ぐらいが、それについてはやはり今回は中止したほうが良いという、そういう答えであったと。

そういうことで、学校のほうで9月1日に3年生の保護者向けに、その結果と、中止の連絡を各家庭にしております。

なお、そのアンケート調査をした際に、では関西ということで中止になった場合に、それに代わるものを計画することについてはということも項目も設けて、結局それについては、ちょ

つとろ覚えなんで、8割、9割を超えたんじゃないかと思うんですけども、保護者から代替えの旅行を是非計画してほしいという結果が出たと。今、学校側では、旅行業者と相談をして、それに代わり得る、県内を中心にした行程になろうかなと、こんなふうに思っていますが、今、計画を立てているところであるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 是非とも実現してもらいたい。この修学旅行というのは小学校あるいは中学校、高校と、人生において非常に思い出になる、あるいはその人の人生を変えるようなこともたくさんあると思うんです、私は。私自身がやっぱりそういうところいっぱいありましたので。

私は一つ提案したいんですけども、県内じゃなくて福島はいいんじゃないですか。昨日も3知事、福島と新潟、山形、お互いに交流しましょうという、5,000円ずつ出してですか、それも新潟から福島へ行く、山形へ行く、またこっちへ来てもらうということで、3知事が合意したと思います。

そういう意味において、私は福島は非常に会津若松にしろ、米沢にしろ、あるいは地震のあった三陸の原子炉、あるいは原子爆弾で爆発にしろ、非常に学生さんが、子供たちが勉強になると思います。ましてや米沢なんかは、我々新潟県の上杉謙信さんのあそこは全部お墓もあるし、またあそこへ行けば、明治頃の知事になった人もいる訳です。なおかつ、ケネディ大統領が一番尊敬すると言われたときに、鷹山、これは一番尊敬しているということで言われたそうです。確かにあそこに行くとなんか勉強になると思います。

だから、そういう点では恐らく関西に行くよりずっと私は人間形成においてもものすごく勉強になると思うんで、是非ともその辺、私は検討して、新潟県じゃなくてそこらへ行って、それで本当に将来勉強になると思いますんで、また思い出になると思うし、また自分の人生を語る上においてもいい経験になるので、私は是非とも実現させてもらいたいなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） いろいろとほかのコースについてもご指摘またいただき、ありがとうございます。

学校側で保護者と話した中では、学校では現在4コース考えて、そのうちたしか県外が一つあるという話は聞いています。残り3コースは県内でのコースを考えているということでもあります。

それでまた保護者の間では、先ほど調査を取ったということでもありますけれども、最終的には学校の判断でよろしいという結果で調査はされているというふうに聞いていますので、弥彦中学校のほうの校長先生を主体にして、職員集団がしっかりと検討して、コースをこのように採って、思い出に残る旅行を計画し、また実施いただけるものかなというふうに、こんなふうに考えてお

ります。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） なぜ私、福島を推薦するかというと、今日の日経の新聞のウイルスの感染者、新潟県が146名、それで福島は184名、非常に少ないんです。石川とか富山、これは非常に、恐らく人口からしたら弥彦村の10倍ぐらいになると思うんだけど、この点では東北でも非常に少ないんで、そういう点では関西とか東京ということは条件が違うと思うんでね。それぐらい私は十分注意して、よくコロナに対して勉強して注意していけば、何ら問題ないと私はこのように思います。そうしないと経済的にもやっぱり回っていかないです。

だから、全部東京とか大阪と一緒にするのは、私はコロナの間違いと思っているんですよ。こういう東北は全然違う訳ですから。それはやっぱり行動も全てが違うというふうに私は感じるので、是非ともお願いします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご意見、非常にありがたいと思いました。

ただ、一つだけお願いしたいんですけれども、学校教育については学校に任せると。大原則なので、あまり議会でプレッシャーをかけるような発言は、申し訳ないんですけれども慎んでいただきたいと、こう思います。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 1番。やはり一般会計の補正予算につきまして、ご質問させていただきます。

ナンバーリングで申し上げますと、25ページになります。

第6款の農林水産業費、第1項の農業費の農業振興費、その事業費の中で今回追加ということで、特産の農産物の販売促進事業ということで、723万4,000円。決して小さい額ではないんですが、追加ということで出されております。これの内訳というか、中身をもうちょっと詳細に教えていただければと。前回説明ございましたけれども、お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） まだ詳細につきましては、先方との関係もありますので、詳細についてはまだお答えはできませんけれども、補足説明で説明をしたとおり、航空機の機内食に伊彌彦米を採用していただけるような場合の米の購入経費ということであります。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 1番。そうすると、これはいわゆる全日空に対して機内食の提供、伊彌彦米の提供の促進というか、それとかあるいは場合によってはパッケージを変えるとか、あるいは販売のプロモーションポスターとか、その辺も含めてこれから詳細を詰めていかれるということでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） まだ具体的な航空会社名については、この場ではちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、今、事業を進めているのは、現物、お米を機内食のほうに搭載していただけるということで今進めているところでありまして、パッケージ云々については、まだこの事業の中には入っておりません。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

◎議案第56号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、議案第56号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

介護保険特別会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

これで介護保険特別会計補正予算の質疑を終わります。

以上をもちまして、総括的な質疑は終了いたします。

◎議案第54号～議案第56号の委員会付託

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第1、議案第54号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例についてから日程第3、議案第56号 弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）までの条例1案件、補正予算2案件については、お手元に配付しております委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は9月11日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時23分）